

# レンタカー貸渡約款・短期リース(「営業ナンバーレンタル」)約款 細則

2019年11月版

## 1. 保険・補償内容のご案内

		補償額	免責額 (お客様ご負担上限)
対人補償	1名につき	無制限(自賠責保険含む)	なし
対物補償	1事故につき	無制限	10万円
車両補償		時価額	10万円
人身傷害補償	1名につき	5,000万円まで	なし
* 搭乗者の自動車事故によるケガ(死亡・後遺障害を含む)につき、運転者の過失にかかわらず、損害額を補償いたします。 (損害額は保険約款に基づき保険会社が算出します)			

- 保険・補償の免責額およびノン・オペレーション・チャージ(NOC)には消費税(地方消費税含む)はかかりません
- 別途、個別に貸渡条件を設けた場合には、免責金額及びノン・オペレーション・チャージ(NOC)の有無または金額が異なります
- 事故・故障・汚損等について、お客様の著しい過失によるものと当社が判断する場合、営業に対する損害の一切を請求する場合があります

## 2. ノン・オペレーション・チャージ(NOC)

万一当社の責任によらない事故・故障・汚損等が発生し、車両の修理・清掃が必要となった場合、その期間中の営業補償の一部として下記金額をご負担いただきます。  
\* 飛び石・シートのタバコ穴・悪臭等の発生は本制度の対象です

お客様の運転によって 営業所へ自走して返却された場合	20,000円
自走不可能な場合 (ミラー・灯火類破損等、保安基準不適合状態で 営業所以外の場所にて返却された場合を含む)	50,000円

## 3. 保険・補償制度が適用できないケース

- 事故時に警察及び当社への連絡など、所定の手続きが取られていない場合
- 貸渡約款に違反している場合
  - ◆ 迷惑(違法)駐車に起因した損害
  - ◆ 飲酒(酒酔い・酒気帯び)運転、薬物使用による運転
  - ◆ 無断延長
  - ◆ 事前にお申し出の運転者以外の運転
  - ◆ 又貸し(子会社等関係法人またはその従業員等の使用を含む)
  - ◆ 無免許運転(免許停止期間中・免許範囲外を含む)
  - ◆ 当社に無断で示談した場合
  - ◆ 各種テスト・競技・撮影等に使用し、又は他車のけん引・後押しに使用した場合(当社が使用を承諾した場合を含みます)
  - ◆ 道路交通法、道路運送法等の各種法令違反
  - ◆ レンタカーを貨物自動車運送事業目的で使用した場合(有償運送許可等を得た場合を除く)
  - ◆ 異常を感じたにもかかわらず対処せず走行を続けた場合
  - ◆ その他、貸渡約款に定める免責事項に該当する事故
  - ◆ ドライブレコーダーの記録妨害・データ消去を行った場合 など
- 当社が締結する損害保険の保険約款の免責事由に該当する場合など
  - ◆ タイヤ・ホイールの単独での損傷・パンク
  - ◆ 鍵の紛失・破損 ◆ 故意による損害
  - ◆ 地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって生じた損害
  - ◆ お客様の所有・使用・管理する財物に与えた損害 など
- 使用・管理上の落ち度があった場合
  - ◆ キーをつけたまま、又は施錠しないで駐車し盗難にあった場合
  - ◆ 使用方法が劣悪なために生じた車体等の損傷や腐食の補修費
  - ◆ 装備品・附帯品・リモコン・クレーンラジコン等の汚損・紛失・破損
  - ◆ ホイールキャップ・輪止め・アウトリガスリップ等の紛失・破損
  - ◆ タイヤチェーン・ラッシングベルト等の取付及び装着不備による損害
  - ◆ 維持・管理された車道以外での走行による事故・損害
  - ◆ 災害警報・道路浸水等にもかかわらず適切な回避をしなかった場合
  - ◆ 給油時の燃料種別・給油口等の間違いにより生じた損害
  - ◆ 車室内・庫内の汚損・臭気により生じた補修費・清掃費
  - ◆ 無資格者によるアウトリガを含むクレーン操作・玉掛け作業中の損害
  - ◆ 製造者の定める使用方法を遵守しなかった場合 など

● トラックの運転・使用に際して、一般的に必要なとされる注意を怠ったことによる損害は、すべてお客様のご負担となります(車種により装備は異なります)

### 【ギア・クラッチの適切な操作】

クラッチ板等の破損につきましては、理由の如何にかかわらず、破損時点でご利用のお客様へ修理代金の全額をご負担いただきます。

### 【車両の全高(全幅・全長)の確認】

ガードなど高さ制限のある道路、枝木等にご注意ください。普段ご使用の車両と全高が異なり、通れない、または車両損傷の場合があります。

### 【ディーゼル微粒子捕集フィルター装置の操作】

DPF(またはDPD等)装置の適切な操作をお願いします。適切な操作がなされずに故障した場合、修理代金の全額をご負担いただきます。

### 【AdBlue®(高品位尿素水)の補充】

AdBlue®は、燃料同様、お客様のご負担にて補充をお願いします。空の状態ではエンジンが始動できず、故障の原因となるおそれがあります。

### 【荷積み・荷下ろし時の注意】

フォークリフト・荷物等によるボデーの傷・凹み、パワーゲートの操作ミスによるロックバーの破損等は、修理代金の全額をご負担いただきます。

● 積荷に関する損害は、装置の故障、操作の不慣れ等、いずれに起因する場合も一切補償致しかねます

【万一の事故や破損の場合、お客様のご負担は以下の通りとなります】

保険・補償制度が適用できる場合	免責金額まで (人身傷害は補償額を超える損害)	+	ノン・オペレーション・チャージ (NOC) 20,000円 または 50,000円
保険・補償制度が適用できない場合	全額実費負担 (営業補償を除く解決に要した費用を含む)		

## 4. 事故・故障・トラブルが発生した場合

- 事故が発生した場合、キズや凹みの大小、相手の有無にかかわらず、警察及び当社への届け出が必要です。警察及び当社への連絡など、所定の手続きが取られていない場合、保険・補償制度が適用されません。

### 事故の場合

#### 負傷者の救護【119】

- ・負傷者を救護し、すみやかに車両を他の交通の邪魔にならない場所へ移動してください

#### その場から警察への連絡【110】

- ・警察への届け出義務は、加害者、被害者双方にあります
- ・後日、警察の作成した事故証明書が必要となります

### 故障・トラブルの場合

#### 故障・トラブルが発生した場合、 放置せずすみやかに運転を中止してください

クラッチのすべりや焦げたような臭いを感じたり、タイヤのパンクを確認したなどの際は、すみやかに安全な場所に停車してください。そのまま走行して車両・装備が破損した場合は、保険・補償制度の対象外となり、お客様のご負担となります。

#### その場から担当営業所までご連絡ください

・担当営業所の連絡先は、貸渡証またはレンタル契約書控(リース自動車重要事項等確認同意書控)をご覧ください

- 担当営業所が営業時間外の場合、各車両ごとの損害保険会社事故受付ダイヤルへご連絡ください(貸渡証へ記載)
- |                                      |                              |
|--------------------------------------|------------------------------|
| あいおいニッセイ同和損保事故受付ダイヤル<br>0120-395-024 | 東京海上日動安心110番<br>0120-119-110 |
|--------------------------------------|------------------------------|

## 5. ロードサービスの内容・範囲

- レンタカーおよび短期リース(「営業ナンバーレンタル」)は、万一の際のロードサービスがご利用可能です
  - 事前に当社へのご連絡なく、独自に手配をされた場合、サービスをご利用頂けない場合があります
- \* 担当営業所が営業時間外の場合は、損害保険会社事故受付ダイヤルへご連絡ください

#### ご利用頂けるおもなサービス

車両搬送、バッテリージャンピング、スペアタイヤ交換、脱輪・落輪引上げ など

#### 無料サービス範囲外のもの

バッテリー交換、雪道・砂浜・ぬかるみでのスタック、チェーンの脱着 など

サービスが適用されない作業等、又はサービスの範囲を超えた部分についてはお客様のご負担となります。サービス内容は、ロードサービスを提供する損害保険会社によって異なる場合があります。詳細につきましては、担当営業所へお問い合わせください。

## 6. 万一、放置駐車違反の確認標章が取り付けられた場合

### 万一、放置違反の確認標章が取り付けられたら

すみやかに運転者本人が最寄の警察署または交番へ行き、所定の手続きを完了してください

指定の金融機関で反則金の納付を完了してください

ご返却時に「交通反則告知書」及び領収日付のある「納付書・領収証書等」の書類をご呈示ください

ご返却時に「交通反則告知書」および領収日付のある「納付書・領収証書等」のご呈示をいただけない場合、反則金のお支払いとは別に、下記の違約金をご返却当日に現金にて運転者の方にお支払い頂き、また、違反について法律上の措置に従うことを自認する旨、当社所定の自認書にご署名を頂きます。後日反則金を納付し、「交通反則告知書」および領収日付のある「納付書・領収証書等」のご呈示をいただきましたら、振込手数料を差し引いた違約金全額を、指定口座へご返金致します。

駐車違反違約金	車両総重量5t未満 *2tショート冷凍車など	車両総重量5t以上 *2tショート冷凍車の一部を含む
	25,000円(不課税)	30,000円(不課税)

## 7. 営業時間と車両のお引渡し・ご返却について

### ●当社各営業所の営業時間は、9:00～18:00です(日・祝日および年末年始・夏季休暇を除く)

首都圏支店(千葉県船橋市)は、日・祝日および年末・夏季休暇期間中も営業致します。但し、営業時間は9:00～17:30となり、一部サービスの対応を致しかねる場合があります。その他営業所の対応につきましては、当社へお問い合わせください。

### ●車両のお受け取り・ご返却は、原則営業時間内にお願ひします

営業時間外の受付は、原則致しかねます。予め、当社が受付可能と認めた場合につきましても、所定の時間外手数料を申し受けます。事前連絡の無い当日中の延滞や、当日中の返却が不可能で翌日のご返却となった場合、翌日分の利用料金を申し受ける場合があります。

### ●お受け取り時・ご返却時の車両・付属品状態は確実にご確認ください

各種装置の動作、傷や凹み、装備品等、車両・付属品状態に問題が無いことをご確認・同意のうえ、伝票にご署名をお願いします。

### ●営業所以外でのお受け取り・ご返却について

必ず、予めご指定頂いた時間にお立会いをお願いします。お受け取り・ご返却の予定時間を過ぎてもお立会い頂けない場合は遅延手数料を、すでに当社社員が当社営業所を出発している場合にお受け取り・ご返却時間を変更される際は、変更手数料をご負担頂く場合がございます。また、お客様の都合により当社規定外の方法によるお受け取り・ご返却方法を指定された場合、当社はいかなる責任を負いかねます。

時間外手数料	当社営業時間外のお引渡し・ご返却を行った場合 (例外的に、当社が受付可能と認めた場合に限る)	60分以内ごとに 2,000円(税別)
遅延手数料	当社営業所以外でのお引渡し・ご返却の際、立会人との手続開始が、 ご指定の時間から60分を超えて遅延した場合	60分を超えるごとに 2,000円(税別)
変更手数料	当社営業所以外でのお引渡し・ご返却の際、当社社員の出發後に 当初の予定時間を60分を超えて遅く変更した場合	60分を超えるごとに 2,000円(税別)

\* 営業時間内のご返却受付が不可能な場合、翌日にご返却を頂きます。その場合、時間外手数料は発生せず、翌日分の利用料金を申し受けます。  
\* 遅延手数料もしくは変更手数料が適用となる場合で、且つお引渡し・ご返却の時刻が営業時間外となった場合、別途時間外手数料を申し受けます。

## 8. 予約申込金について

予約に際しては、当社が特に認める場合を除き、ご予約いただいた借受期間の利用料金相当額の20%(上限100,000円・税別)を、予約申込金として、当社の指定する方法によりお支払い頂きます。予約申込金は、貸渡(短期リース)契約の成立により、貸渡(利用)料金に充当されます。当社の指定する期日までに予約申込金のお支払いが確認されなかった場合、約款第4条第1項の規定により、予約は取消されたものとみなすものとします。

## 9. 利用期間中の中途解約について

お客様の都合により、利用期間中に中途解約をされる場合、次の通りとします。契約時に確定した利用期間が20日以内、または利用終了日が未定として借受人の合意の下、当社が30日以上利用中のレンタカー(リース自動車)を確保していたにも関わらず、利用期間が19日以内となった場合、中途解約手数料として、1日分の利用料金(税別)を申し受けます。21日以上利用した場合、若しくは、当初の利用期間を延長して利用し、その後中途解約された場合については、中途解約手数料は頂きません。

## 10. その他ご利用にあたってご留意いただきたいこと

### ●ドライブレコーダーの無断操作・SDカードの取り外しはお断りします

ドライブレコーダーの記録(音声オフを含む)を停止または妨害する、記録データを消去する等の行為を行った場合、貸出期間中、一切の保険・補償制度は適用いたしません。

### ●ご返却の際は、あらかじめ燃料の満タン給油をお願いします

満タンで返却頂けない場合、当社規定に基づき精算させていただきます。この場合、実際の給油金額より割高となりますので予めご了承ください。

### ●カーナビゲーションのご利用にあたって

カーナビゲーションに内蔵されている地図情報は、必ずしも最新版ではありません。最新版であっても、収録されている道路・施設・交通標識等が実際の状況とは異なる場合があります。カーナビゲーションのご利用にあたっては、お客様ご自身で実際の状況をご確認いただき、現地の交通標識に従って運転ください。カーナビゲーションのご利用によりお客様に不利益が生じた場合であっても、当社は一切の責を負いかねます。

### ●車検その他の理由により、車両の入替をお願いする場合があります

ご利用中の車両が車検・点検または経年等により、車両の使用を中止する場合、車両の入替をさせて頂く場合があります。その際、お客様には当社のご案内に従い、車両の入替にご協力頂きますので、予めご了承ください。

### ●ドライバン等の代替にて冷凍車をご利用の場合、冷凍(冷蔵・加温)機能はご利用頂けません

当社の事前の許可なく、冷凍(冷蔵・加温)機能を使用したことが発覚した場合、冷凍車としての正規料金を申し受けます。

## 11. 損害保険会社の申込みにより、代車としてご利用されるお客様へ

損害保険会社は予約の申込みのみを行い、貸渡契約(短期リース契約)は、当社とお客様との間での契約となります。代車についての貸渡(利用)料金負担割合、立替払等の条件につきましては、損害保険会社へご確認くださいませ。貸渡(利用)期間は、損害保険会社の認定する期間となります。やむを得ず、貸渡期間を超えてご利用される場合は、改めてご契約が必要となります。また、ご返却時の燃料不足・損傷等が発生した場合は、お客様のご負担となりますのでご了承ください。

## 12. 料金の計算方法

### ●貸渡料金の計算方法

当社のレンタカーおよび短期リース(「営業ナンバーレンタル」)は、ご利用料金を1日単位で計算しております。

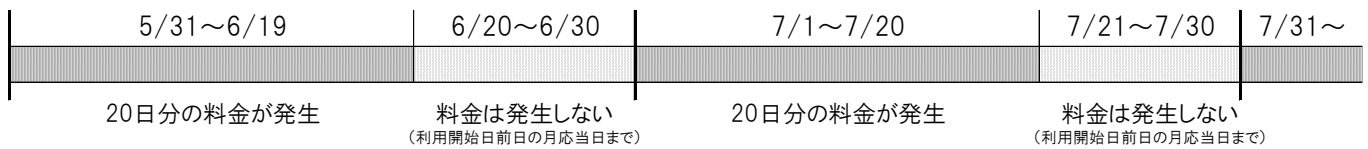
$$\begin{array}{|c|} \hline \text{基本料金} \\ \hline \end{array}
 \times \text{日数}
 + \begin{array}{|c|} \hline \text{配車引取料} \\ \hline \end{array}
 + \begin{array}{|c|} \hline \text{その他の料金} \\ \hline \end{array}
 = \begin{array}{|c|} \hline \text{ご利用総額} \\ \hline \text{(貸渡料金)} \\ \hline \end{array}$$

$\begin{array}{|c|} \hline \text{特別装備料(オプション料金)} \\ \hline \end{array}$

### ●マンスリー料金(自動適用)

20日分の料金を1ヶ月間ご利用頂ける料金システムです。ご利用日数が連続20日を超える場合、ご利用開始日より21日目からご利用開始日前日の月応当日までの間、基本料金及び特別装備料(オプション料金)は発生しません。基本料金及び特別装備料(オプション料金)の発生しない日数は、ご利用開始日及び各月により異なります。

例)5月31日を利用開始日とした場合のマンスリー料金適用



## 13. 基本料金

車種ごとに定めた、レンタカーおよび短期リース(「営業ナンバーレンタル」)の基本料金は、別途、料金表へ掲載するものとします。

## 14. 特別装備品(オプション)

オプション種類	料金	備考
ポータブルカーナビゲーション	1台 1,000円/日	1BOX冷凍車等一部車種は標準装備
ETC2.0車載器	無料	標準装備(軽冷凍車等一部車種はETC車載器)
二室マット(ソフト間仕切)	1枚 1,000円/日	
ラッシングベルト追加	1本 300円/日	ラッシングベルト1本は標準装備(ラッシングレール装着車両)
ラッシングバー	1本 300円/日	
スペアキー(車両メインキー)	1セット 300円/日	箱、燃料タンク等のスペアについては、車両により貸出不可の場合あり
スタッドレスタイヤ	大型車	1セット 2,000円/日
	大型以外	1セット 1,000円/日
タイヤチェーン (使用時買取金額)	大型車	20,000円
	4t・増トン	15,000円
	3t	12,000円
	2t以下	10,000円
		車両に装備されているタイヤチェーンを使用された場合、その状態にかかわらず、お客様にお買取頂いております。

(すべて税別)

## 15. 配車引取料

レンタカー及び短期リース(「営業ナンバーレンタル」)の配車引取は、各営業所規定の配車引取料を申し受けます。

## 16. 短期リース(「営業ナンバーレンタル」)諸掛費用

短期リース(「営業ナンバーレンタル」)をご利用の場合、増車・減車申請及び変更登録等の諸掛費用を申し受けます。

短期リース(「営業ナンバーレンタル」)諸掛費用

50,000円(標板代等含む)

(税別)